

# 2019年度SJC役員選挙公示

SJC選挙管理規定に基づき、2019年度SJC理事および監事の選挙を下記要領にて行います。

## 記

1. 選挙対象：理事 31 名以内（常務理事 2 名を除く）、監事 3 名以内
2. 選挙者資格：  
2018 年 11 月 7 日（水）現在（総会 60 日前まで）、法人会員並びに個人会員の資格を有する者。  
なお、選挙権は法人・個人の区別なく各会員に各 1 票を付与する。
3. 被選挙者資格：  
2018 年 11 月 7 日（水）現在（総会 60 日前まで）、法人会員並びに個人会員の資格を有する者。但し、同日時点で常務理事および選挙管理委員は立候補することが出来ない。
4. 選挙日程：
  - (1) 立候補者登録：2018 年 12 月 3 日（月）午前 9 時～2018 年 12 月 21 日（金）午後 6 時  
※SJC 事務局にある立候補登録申請書に必要事項を記載し、同事務局に提出する。
  - (2) 立候補者名簿公示：2018 年 12 月 28 日（金）
  - (3) 投票：2019 年 1 月 7 日（月）～2019 年 1 月 21 日（月）午後 6 時まで
  - (4) 開票：2019 年 1 月 28 日（月）
5. 選挙方法：
  - (1) 投票用紙配布は 2019 年 1 月 7 日（月）から選挙者全員に配布する。
  - (2) 選挙者は、投票用紙の所定欄に定数以内の数の印を記入し（定数を超える数の印を記入した場合は無効）、所定の投票用封筒に投票用紙を封入し、SJC 事務局内選挙管理委員会宛て郵送または持参する。
  - (3) 投票は、投票日締切日である 2019 年 1 月 21 日（月）の午後 6 時までに SJC 事務局内選挙管理委員会に到着したものを有効とする。
6. その他：  
SJC 選挙管理規定第 10 条により、立候補者が理事・監事それぞれ定数以内である場合は、立候補者全員を無投票当選とする。

2018 年 12 月 3 日  
ソウルジャパンクラブ (SJC)  
選挙管理委員長 保科 聡宏